公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４８７号
埼玉県上尾市大字上1110番地４
債務者　神田　正範
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１１８号
大津市和邇中275番地の１クレール紘105号
債務者　西川　正洋
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川真美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４９１号
大阪府高槻市大字原1889番地の１、住民票上の住所滋賀県湖南市サイドタウン３丁目１番６号
債務者　信幸商事こと　吉田　信晶
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４９２号
大阪府高槻市大字原1889番地の１、住民票上の住所滋賀県湖南市サイドタウン３丁目１番６号
債務者　吉田　幸子
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６７号
兵庫県宝塚市野上６丁目５番13―104号
債務者　草刈　雅代
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第１５１号
兵庫県姫路市広畑区本町５丁目626番地
債務者　池田千代美
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第３４号
奈良県橿原市今井町３丁目１番13号
債務者　恒岡　伸和
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１４６号
広島市南区東雲２丁目１番25―602号
債務者　松浦　宣子
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀舎　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６６号
広島市西区天満町18番２―402号
債務者　西本昌録こと　李　　昌録
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧川　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２４号
福岡県直方市大字下新入579番地１　市住1334号、前住所福岡県直方市大字感田2282番地４
債務者　石田　順市
1　決定年月日時　平成28年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　俊徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第３１号
宮城県大崎市古川大幡字道上８番地３　レオパレス楓104号、従前の住所静岡県浜松市中区上島４丁目35番９号
債務者　河本　昌之
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小高　雄悦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第１号
さいたま市桜区大字白鍬764番地１　白鍬ハイツ401号
債務者　鳥羽　　聡
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０４号
大阪府泉大津市春日町４番16―805号
債務者　渡邉　陽子
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５４７号
横浜市南区宮元町１丁目23番地　ポートハイム宮元町第１　213号
債務者　三國恵美子
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９５号
沖縄県豊見城市字渡橋名160番地　県営渡橋名団地２―302号
債務者　城間　　隆
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高塚千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第８５０号
神奈川県大和市下鶴間291番地１　レサージュつきみ野103号
債務者　中東　　勲
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部